

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(鋼上部工)西工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	適用図書について(1)	積算基準書等は、例年7月1日で改定されております。 入札書の提出期限が6月30日から7月13日に変更になったことに伴い、適用基準書等は令和4年度版に変更されると考えてよろしいですか。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
2	適用図書について(2)	積算基準書等の改定が7月1日より遅れる場合は、令和4年度版基準書の適用有無について公表をお願いいたします。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
3	適用図書について(3)	令和4年度版積算基準書等を適用される場合は、HP等により公表される新旧対比表以外は全て令和3年度版と考えるよろしいですか。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
4	適用単価(月)	入札書の提出期限が6月30日から7月13日に変更になったことに伴い、適用単価は令和4年度7月版に変更されると考えてよろしいですか。	積算の内容に関する質問にはお答えできません。
5	特記仕様書 22-12工事用仮棧橋工	仮棧橋撤去工CにおいてH900、及びH800が中古品として計画されておりますが、切断加工した補剛材の取り付け等施工された製作品と思われる。材料区分は、鋼板(中古品)取り付け費も含まれると考えてよろしいですか。	特記仕様書22-12工事用仮棧橋工(2)種別 仮棧橋撤去工Cおよび設計図面新利根川橋仮棧橋(仮棧橋残置工C・仮棧橋撤去工C)に示すとおりです。